

にしくセーフティ

令和3年11月
西区交通安全運動推進委員会
☎641-4799

「あおり運転」一発で免許取消し！

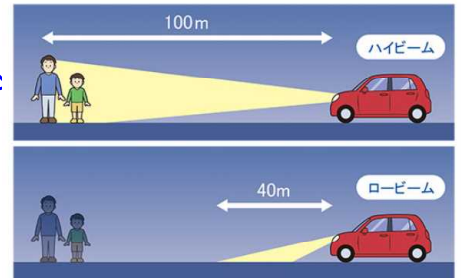
令和2年にあおり運転を取り締まる「妨害運転罪」が新設されました。
車間距離を極端に詰めたり、急ブレーキ、執ようなクラクション、幅寄せや高速道路での駐停車など10類型が「あおり運転」として厳しい取締りの対象となっています。



- 通行妨害目的で交通の危険のおそれのある違反
 - ① 罰則 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
 - ② 違反点数 25点 免許取消し(欠格期間2年)
- 上記に加え、著しい危険(高速での停車等)発生
 - ① 罰則 5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
 - ② 違反点数 35点 免許取消し(欠格期間3年)

ハイビーム走行のススメ！

ライトを「ハイビーム(上向き)」にすると「ロービーム(下向き)」よりも遠くまで光が届き、歩行者や自転車を遠くから見つけやすくなります。対向車や自転車、歩行者がいるとき、他の車の直後を走るときはロービームにします。対向車や先行車の有無、交通量の状況などに合わせ、ハイビームを活用して走行しましょう。



高齢者交通安全教室

高齢者クラブで交通安全教室を開きルール遵守をお願いしました。



知事感謝状受賞！

西区の交通安全指導員6名が知事感謝状を受賞しました。



母の会と年金支給日啓発！

母の会の皆さまと年金支給日に交通安全啓発を行いました。



高齢ドライバーの事故割合が増加

高齢ドライバーの身体能力等の衰えが原因と思われる交通事故が、報道などで大きく取り上げられ、社会的関心が高まっています。自分の運転技術や自動車の安全性能を過信しないで、注意して運転しましょう。自信がなくなったときは、運転免許証の自主返納も考えましょう。



交通事故発生状況 (R3年10月末)

右は前年比

	北海道		札幌市		西 区	
発生	6,673	+319	3,262	+106	333	+56
死者	95	▲20	16	▲9	5	+4
傷者	7,720	+437	3,694	+182	356	+56

10月31日に発寒で、高齢ドライバーのワゴン車が高齢歩行者をはねる死亡事故が発生しました。雨の夜で、信号機のない直線道路でした。

左上のイラスト出典：政府広報オンライン

一時停止違反で事故が多発。一時停止標識は必ず守りましょう。